

平成27年度

当初予算概要説明書

平成27年3月

五所川原市

## 目 次

◆ 平成27年度当初予算の編成について（予算編成方針）	1
◆ 一般会計予算の概要	
歳入	3
歳出	6
◆ 特別会計・企業会計予算の概要	
特別会計	13
国民健康保険事業勘定特別会計	
国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	
国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	
後期高齢者医療特別会計	
介護保険特別会計	
高等看護学院特別会計	
公共用地先行取得事業特別会計	
神山財産区特別会計	
松野木財産区特別会計	
戸沢財産区特別会計	
嘉瀬財産区特別会計	
喜良市財産区特別会計	
相内財産区特別会計	
脇元財産区特別会計	
十三財産区特別会計	
企業会計	15
水道事業会計	
工業用水道事業会計	
下水道事業会計	

各 部 局 長

財 政 部 長 佐 藤 明

平成27年度五所川原市予算編成方針について（通知）

## 1. 国の動向

日本経済は、低い経済成長と長引くデフレによる停滞の20年を経験してきたが、安倍内閣による経済政策（「アベノミクス」）により、経済への好循環が動き始め、長期停滞やデフレで失われた自信をようやく取り戻しつつある。平成26年9月期の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とされており、着実な景気回復基調が伺われる。

平成26年6月24日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」では、経済再生への進展に向け、駆け込み需要の反動減の克服と景気回復の持続、経済の好循環の更なる拡大を実現し、中長期的に持続的・安定的な成長実現に向けた課題に取り組むとしている。

平成27年10月に予定される消費税率の10%への引上げについては、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）」（いわゆる「税制抜本改革法」）に則り、平成26年度中に判断を行うとされており、社会保障、社会資本整備、地方財政などとともに、今後の影響を注視していく必要がある。

## 2. 市財政状況及び予算編成方針

全国的に少子高齢化に伴う人口減少時代に突入している。本市においても人口減少が止まらず、地価の下落が継続しており、地域経済の回復の兆しが見えない状況である。平成27年度は固定資産税の3年に1度の評価替の年に当たっており、このことを鑑みても市税収入の増加は見込まれない。また、歳入の市債借入額と歳出の元金償還金のプライマリーバランス（元金ベース）は4年連続でマイナスとなっており、市債残高が増加する状況が続いている。

平成25年8月8日に閣議了解された中期財政計画では、「地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としているものの、本市の個別事情としては、普通交付税が合併算定替から一本算定に段階的に移行する最初の年度であり、影響が懸念されること、更には、消費税率の10%への引上げ、子ども・子育て支援新制度の施行、社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入、本庁舎建設事業や学校給食センター建設事業等の不可避な大規模建設事業が続くことから、一層の施策の厳選、重点化に取り組まなければならない。

以上を踏まえ、次の基本方針に基づき、平成27年度予算を編成する。

### 【基本方針1 市民生活に安心を与える施策の推進】

平成27年度の予算編成における重点施策は、庁舎整備等の「地域防災対策」と、若者の定住促進に関する施策、交流人口の増加に関する施策、元気・健康づくりに関する施策などの「人口減少対策」とし、市民の皆様が安心して暮らしていける地域を目指すものとする。

### 【基本方針2 市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築】

市民ニーズの的確な把握と積極的な情報公開により、市民と行政とが情報を共有し、よりよいパートナーシップの構築を図る。

### 【基本方針3 行財政改革の推進】

持続可能な行財政システムの構築に向け、行財政改革への取り組みを堅持する。

#### ①事務事業の厳選・見直し

市が行うすべての事務事業について、市が行うべきサービスの範囲を再点検するとともに、費用対効果の十分な分析・検討を行う。

新規事業については、事前評価を行ったうえで予算に反映させる。

#### ②施設の整備等

長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための「公共施設等総合管理計画」を取りまとめる。

新規の施設整備にあたっては、将来的な環境的要因等を予測・分析しながら、必要性や優先度を十分協議し計画的に進めていく。

#### ③財政健全化への取り組み

持続可能な財政基盤確立のため、徹底した歳出削減に努めるとともに、市税等の収納率向上など自主財源の確保に努める。

本市の歳入の約3割を占める普通交付税は、平成27年度から平成32年度まで合併算定替から一本算定に段階的に移行し、減額される見通しであることから、現在行っているすべての事務事業を根本的に見直し、目的や必要性が本当に適切か、他の所管事務と連携して効率的にできるところがないかなど、全庁一丸となって取り組んでいく必要がある。

## 一般会計予算の概要

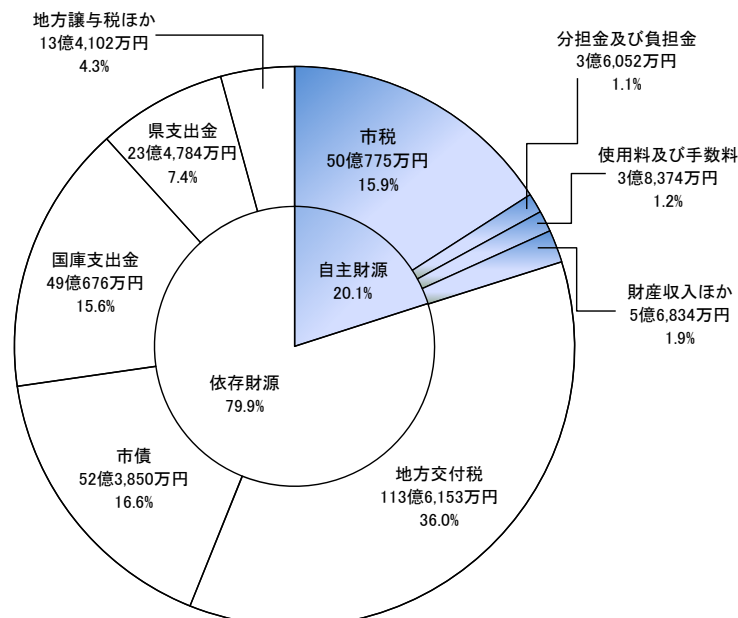


# 歳入

(単位：千円、%)

区 分		平成 27 年度		平成 26 年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
自主財源	市税	5,007,745	15.9	5,142,139	16.4	△2.6
	分担金及び負担金	360,518	1.1	586,714	1.9	△38.6
	使用料及び手数料	383,741	1.2	388,653	1.2	△1.3
	財産収入	27,026	0.1	40,431	0.1	△33.2
	寄附金	1	0.0	1	0.0	0.0
	繰入金	387,295	1.2	367,736	1.2	5.3
	諸収入	154,017	0.6	184,856	0.6	△16.7
	小 計	6,320,343	20.1	6,710,530	21.4	△5.8
依存財源	地方譲与税	205,700	0.7	213,998	0.7	△3.9
	利子割交付金	9,060	0.0	10,338	0.0	△12.4
	配当割交付金	18,000	0.1	2,756	0.0	553.1
	株式等譲渡所得割交付金	11,308	0.0	1,062	0.0	964.8
	地方消費税交付金	1,044,000	3.3	623,737	2.0	67.4
	自動車取得税交付金	29,940	0.1	29,940	0.1	0.0
	地方特例交付金	14,051	0.1	13,933	0.1	0.8
	地方交付税	11,361,533	36.0	11,753,000	37.6	△3.3
	普通交付税	10,254,000	32.5	10,477,000	33.5	△2.1
	特別交付税	1,107,533	3.5	1,276,000	4.1	△13.2
	交通安全対策特別交付金	8,957	0.0	9,063	0.0	△1.2
	国庫支出金	4,906,764	15.6	4,931,795	15.7	△0.5
	県支出金	2,347,844	7.4	2,112,948	6.8	11.1
	市債	5,238,500	16.6	4,899,900	15.6	6.9
小 計	25,195,657	79.9	24,602,470	78.6	2.4	
合 計	31,516,000	100.0	31,313,000	100.0	0.7	

※構成比は端数調整をしていないため合計が合わない場合があります。



## ○市税

市民の皆様から直接納めていただいている税で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税、入湯税があります。

平成26年度に「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布され、臨時の措置として平成35年度までの10年間に限り、全国的に、かつ緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、市民税・県民税の均等割の税率が引き上げられておりますが、平成27年度は、農業所得の減少による個人市民税の減や固定資産税の評価替の年であることから、前年度比2.6%、予算額にして1億3,439万円の減収を見込んでいます。

平成27年度は、引き続き、事業主（特別徴収義務者）が従業員（納税義務者）に対して、毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わってその従業員に課税した市町村に納入する「特別徴収制度」の強化を図ります。

今後も納税者の利便性を考慮し、徴収率向上に向けた収納対策に努めてまいります。

## ○分担金及び負担金・使用料及び手数料

市が行う事業に対する受益者負担金や施設等の使用料が主な内容です。

分担金及び負担金は、制度改正により、保育所入所負担金が2億1,913万円の減となり、前年度比38.6%の減となっております。

使用料及び手数料は、大きな料金改定もなく、前年度比1.3%の減と見込んでいます。

## ○財産収入・諸収入

財産収入は、市の土地建物の貸付料や各基金の運用益などが主な内容です。平成21年度から平成24年度まで積み立てを行っていた地域振興基金の運用益もここに含まれます。

諸収入は、延滞金や貸付金元利収入、雑入などが主な内容です。平成27年度は、商工組合中央金庫への貸付金が6,000万円の減となり、前年度比16.7%の減となっております。

## ○繰入金

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

平成27年度の財政調整基金の取り崩し額は3億2,738万円となり、また、庁舎建設に伴う一般財源の負担を補うため、地域振興基金からも5,877万円を取り崩しています。

繰入金は前年度比5.3%の増となっております。

## ○地方譲与税・交付金関係

地方譲与税は、本来、地方が徴収すべき税を便宜上国税として徴収し、地方に譲与するもので、本市で対象となるのは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税です。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするために交付されます。地方譲与税並びに各交付金については、地方財政計画に基づき増減率を乗じてそれぞれ見込んでいます。



## ○地方交付税

地方交付税は、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、国税のうちの所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税のそれぞれ一定割合の額を一定の基準により国が交付する税のことです。普通交付税と特別交付税があります。

平成27年度は、地方財政計画において前年度比0.8%の減が示されており、補正係数等も勘案し、普通交付税が前年度比2.1%の減、特別交付税が前年度比13.2%の減としています。

普通交付税は合併算定替の措置が平成27年度から段階的に減額になり、平成32年度には本来の普通交付税額（一本算定）になる予定です。合併算定替の縮減による影響額は、約1億円を見込んでいます。

## ○国庫支出金

国からの負担金や補助金、委託金が主な内容で、譲与税や交付税との違いは、使い道が特定の事業に決められていることです。

平成27年度は、公営住宅建設事業費補助金や施設型給付費負担金等で増となりますが、道路整備事業や臨時福祉給付金事業に対する補助金が減となることにより、前年度比0.5%の減となっています。

## ○県支出金

県からの負担金や補助金、委託金が主な内容です。

平成27年度は、起業支援型地域雇用創造事業費などが減となったものの、多面的機能支払交付金事業が1億8,832万円の増などにより前年度比11.1%の増となっています。

## ○市債

市が主に建設事業等に充てるために発行する借金です。近年、国の税収が落ち込んでいることから、地方交付税の代替としての臨時財政対策債の発行額が増えてきましたが、平成27年度は地方全体では税収が増となることなどから地方財政の健全化のために赤字地方債である臨時財政対策債の発行額は縮減され、9,800万円減の8億8,700万円となっています。

平成27年度は、市民体育館大規模改造事業が2億7,590万円、金木中学校大規模改造事業が1億3,110万円の減となるものの、本庁舎整備事業が9億9,790万円、消防防災施設整備事業が1億2,910万円、公営住宅建設事業が1億2,310万円、栄小学校大規模改造事業が1億330万円それぞれ増となり、前年度比6.9%の増となっています。

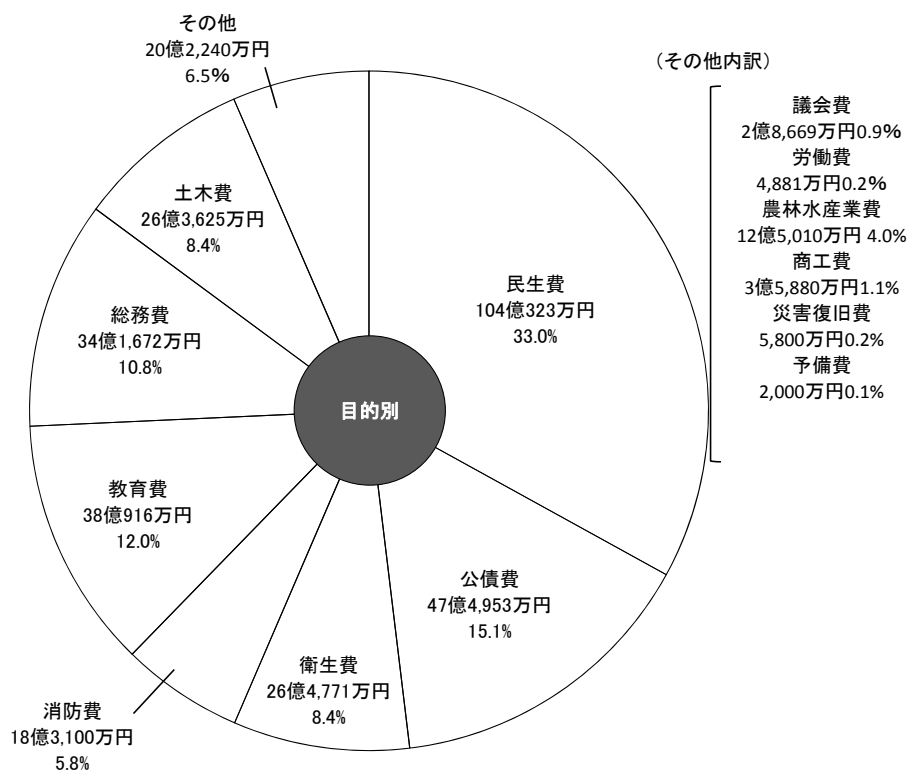
# 歳出

## 【目的別分類】

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
議会費	286,688	0.9	272,803	0.9	5.1
総務費	3,416,719	10.8	2,242,563	7.2	52.4
民生費	10,403,231	33.0	10,464,281	33.4	△0.6
衛生費	2,647,711	8.4	2,672,524	8.5	△0.9
労働費	48,814	0.2	87,863	0.3	△44.4
農林水産業費	1,250,103	4.0	1,093,043	3.5	14.4
商工費	358,796	1.1	438,816	1.4	△18.2
土木費	2,636,245	8.4	2,696,369	8.6	△2.2
消防費	1,831,000	5.8	2,210,521	7.1	△17.2
教育費	3,809,158	12.0	4,222,270	13.4	△9.8
災害復旧費	58,004	0.2	68,549	0.2	△15.4
公債費	4,749,531	15.1	4,823,398	15.4	△1.5
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
合 計	31,516,000	100.0	31,313,000	100.0	0.7

※構成比は端数調整をしていないため合計が合わない場合があります。



## ○議会費

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬等です。  
平成 27 年度は前年度比 5.1%の増となっています。

## ○総務費

庁舎やコミュニティセンター等の管理、電算システム、路線バス、広報などに係る経費が中心ですが、地域振興や徴税、戸籍、会計、選挙、監査に係る経費なども含まれます。

平成 25 年度に事業着手した本庁舎整備事業ですが、平成 27 年度は新庁舎の実施設計費及び旧西北中央病院の解体工事費を計上しており、10 億 5,636 万円の増となっています。

また、社会保障・税番号制度システム整備事業が 1 億 2,101 万円の増となっており、前年度比 11 億 7,416 万円、52.4%の増となっています。

## ○民生費

福祉全般に係る経費で、歳出の中で最も大きなウェートを占めています。主な内容は、児童手当費、生活保護費、保育所入所児童措置費、障害福祉サービス費や老人福祉関係経費などで、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金も含まれています。

平成 27 年度は制度改正により、新たに施設型給付費給付事業が開始となるほか、障害福祉サービス費が 1 億 6,395 万円、保育所緊急整備事業・認定こども園整備が 6,367 万円、アトム保育園大規模改造事業が 2,744 万円増となっています。

また、平成 26 年度から消費税率引き上げに係る経済対策として実施している臨時福祉給付金が 1 億 3,875 万円、子育て世帯臨時特例給付金が 3,308 万円、それぞれ給付額を減額しているため、前年度比 0.6%の減となっています。

## ○衛生費

医療や健康推進、環境対策などに係る経費です。

平成 27 年度は、一般廃棄物最終処分場建設事業に着手し、金木地区に新たな処分場を建設するための環境アセス調査等を実施することから、4,485 万円の増、プラスチックの分別収集の開始に伴い、プラスチック製容器包装分別収集事業が 2,430 万円の増、平成 25 年度から実施している一般廃棄物最終処分場（野里最終処分場）整備事業が 1,562 万円の増となっています。

また、地域の健康課題に関心を持ち、市民と行政が健康づくりを推進させるための健康づくり宣言事業を行うほか、学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業を継続実施いたします。

前年度比 0.9%の減となっています。

また、65 歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種費用及び成人用肺炎球菌予防接種の完全無料化を継続して実施いたします。

## ○労働費

労働振興に係る経費で、主な内容は働く婦人の家や市民学習情報センター等の管理運営、シルバー人材センター補助金などです。

平成 27 年度は、起業支援型地域雇用創出事業（緊急雇用創出対策事業）が終了したことなどに伴い、前年度比 44.4%の減となりますが、雇用促進セミナーなどを開催する若年未就職者就職支援事業を継続して実施し、人材育成に取り組んでいきます。

## ○農林水産業費

農林水産業振興のための各種補助金や土地改良事業、農道整備などに係る経費で、下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業及び漁業集落排水事業）も含まれています。

経営体育成支援事業費補助金を継続実施するほか、畑作農産物のハウス栽培の産地拡大強化事業として、簡易型パイプハウスの設置費用を助成する野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金に市の単独補助金も加算することとし、また、土地改良事業については、継続実施し、水利施設等の整備を進めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業については、これまで国及び県の負担分は直接各組織に交付されておりましたが、平成27年度から市を経由して各組織に交付することなどから、前年度比14.4%の増となっています。

青年就農給付金事業や中山間地域等直接支払事業等を継続実施し、機構集積協力金等交付事業の拡充なども行い、当市の農林水産業の振興に取り組んでまいります。

## ○商工費

商工業や観光振興に係る経費で、主な内容は各地区のまつりの開催、立佞武多の運行・製作、立佞武多の館の管理などの経費やその他観光施設等の管理運営費、各公園の維持管理費などです。

平成27年度は、立佞武多開催費等のまつり開催補助金を平成26年度補正予算において措置していることから、前年度比18.2%の減となっています。

平成27年度は、引き続き首都圏でのPRを行うとともに、トップセールスを全国数か所に展開し、誘客促進と当市の知名度向上を図ります。その他、平成28年3月に予定している北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の開業に向け、津軽半島北部地域観光推進事業、観光パンフレット制作事業などを継続して実施し、さらなる観光振興に取り組んでまいります。

商工分野では、中小企業経営安定化のため、信用保証料補給費補助事業及び小規模事業者経営改善資金利子補給費補助事業を継続実施するほか、直営で実施してきた消費生活相談業務については、委託方式に改めるとともに、消費生活相談室の機能強化と消費者被害の未然防止等を目的に平成27年4月から相談窓口を市民学習情報センターに移転させ、周辺市町（つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）と広域連携することで、消費者行政の推進を図ってまいります。

## ○土木費

道路や市営住宅の維持管理、都市計画などに係る経費で、主な内容は土地区画整理事業や除排雪、市営住宅の管理及び建替え、道路整備、街灯の維持管理などの経費です。下水道事業会計への繰出金も含まれています。

平成27年度は、市単独の道路整備事業が2,450万円の減、事業終了に伴う前田野目線整備事業が4,600万円の減などにより、前年度比2.2%の減となっていますが、姥范地区と稲実地区を結ぶ幹線道路である唐笠柳・錦町線や歩行者の安全確保のため広田・尻無線の道路整備を継続実施するほか、排雪ステーション建設事業に着手いたします。平成23年度から平成24年度にかけて策定した道路橋長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の工事を継続実施します。

住宅関係では、木造住宅耐震診断支援事業を継続実施し、住宅リフォーム助成事業については、平成26年度補正予算に措置して実施し、耐震・省エネなど住宅性能の向上と地域経済の活性化に取り組んでいくほか、新宮団地の建て替え事業を継続して実施してまいります。

## ○消防費

消防、防災に係る経費で、主な内容は消防事務組合への負担金や消防団に係る経費並びに防災無線の整備費などです。

消防防災施設整備事業（津波避難タワーの建設）や五所川原地区消防事務組合負担金事業（消防救急無線のデジタル化事業）が平成26年度で完了することから、平成27年度は、前年度比17.2%の減となっています。

平成27年度は、コミュニティセンター飯詰の解体及び新築工事、五所川原消防署東分署の水槽付ポンプ自動車の更新を行うほか、七ツ館コミュニティセンターの新築工事及びコミュニティセンター中川の建設に着手します。

また、平成26年7月に開局した「FMごしよがわら」の放送エリアが五所川原地区と金木地区の一部に限られていることから、金木、市浦地区にFM中継局を整備し、市全域に災害情報等の放送を可能とするコミュニティFM中継局整備事業が6,889万円の増となり、災害対策の強化を図ってまいります。

## ○教育費

学校の管理運営、文化財等の保全や社会教育、スポーツ振興、公民館や図書館の管理運営などの経費です。高等看護学院特別会計への繰出金も含まれています。

平成27年度は、学校給食センター建設事業を継続実施するほか、栄小学校大規模改造事業が1億5,754万円の増、旧西沢家住宅公開活用事業が2,018万円それぞれ増となるものの、市民体育館大規模改造事業が2億7,589万円、金木中学校大規模改造事業が1億9,735万円それぞれ減となり、前年度比9.8%の減となっています。

## ○災害復旧費

台風、大雨などの災害により破損した道路等の復旧に係る経費です。

## ○公債費

市が建設事業等のために借り入れた市債の元利償還に係る経費と一時借入金の利子です。

地方交付税の代替としての臨時財政対策債の償還額が年々大きくなっていますが、過去に実施した事業の償還が終了したことなどから、平成27年度は、前年度比1.5%の減となっています。

## ○予備費

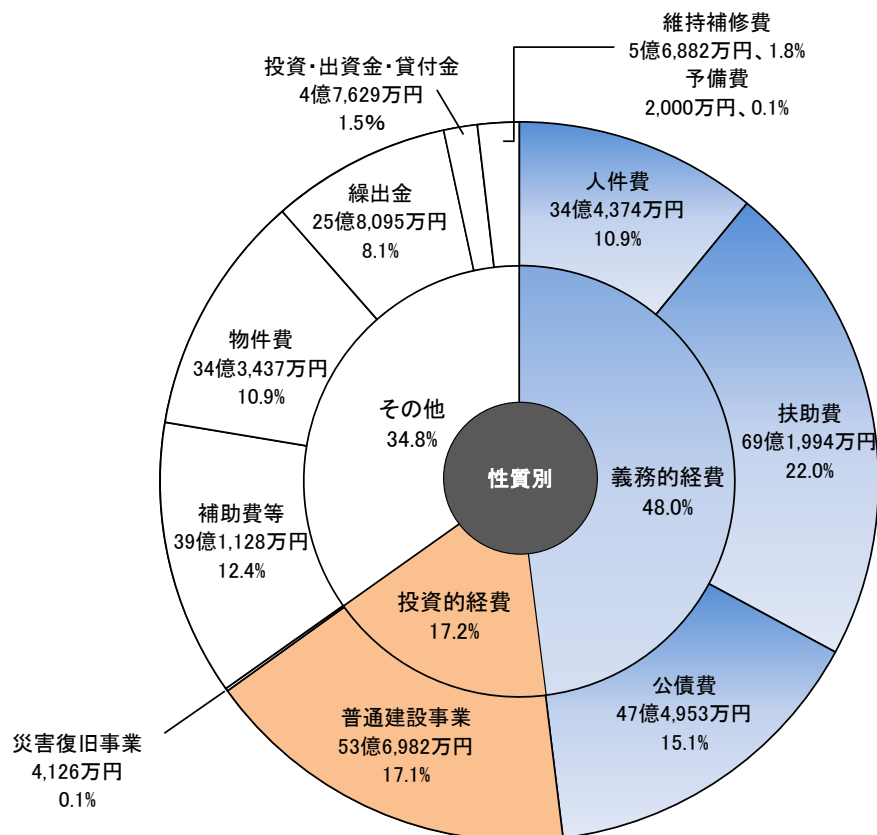
地方自治法により設けることが定められている経費で、不測の事態により予算執行ができない場合、この科目から支出することができます。

【性質別分類】

(単位：千円、%)

区 分		平成 27 年度		平成 26 年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
義務的経費	人件費	3,443,737	10.9	3,533,609	11.3	△2.5
	扶助費	6,919,935	22.0	6,883,088	22.0	0.5
	公債費	4,749,531	15.1	4,823,398	15.4	△1.5
	計	15,113,203	48.0	15,240,095	48.7	△0.8
物件費		3,434,373	10.9	3,089,931	9.8	11.1
維持補修費		568,824	1.8	570,607	1.8	△0.3
補助費等		3,911,284	12.4	4,505,547	14.4	△13.2
積立金		0	0.0	0	0.0	0.0
投資・出資金・貸付金		476,289	1.5	467,683	1.5	1.8
繰出金		2,580,947	8.1	2,562,349	8.2	0.7
投資的経費	補助事業	3,146,852	10.0	3,049,741	9.8	3.2
	単独事業	2,222,970	7.1	1,765,789	5.6	25.8
	災害復旧事業	41,258	0.1	41,258	0.1	0.0
	計	5,411,080	17.2	4,856,788	15.5	11.4
予備費		20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
合 計		31,516,000	100.0	31,313,000	100.0	0.7

※構成比は端数調整をしていないため合計が合わない場合があります。



## ○義務的経費

人件費、扶助費、公債費は義務的経費と呼ばれ、支出が義務付けられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。義務的経費の歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であると言えます。本市は48.0%と平成26年度より割合が微減しておりますが、財政の硬直化の度合いが高いといえます。

人件費には市長等特別職や職員の給与、市議会議員や各種委員、嘱託職員等の報酬が含まれています。市では定員適正化計画に基づき人件費の削減に努めており、退職者数に対する新規採用者数は必要最小限に抑制しています。

平成27年度は、定年等退職者31人に対して新規採用者を24人としており、人件費は前年度比2.5%の減となっています。

扶助費は、障害福祉サービス費や自立支援医療給付費が年々増加していることから、0.5%の増となっています。

公債費は、地方交付税の代替としての臨時財政対策債の償還額が年々大きくなっていますが、過去に実施した事業の償還が終了したことなどから、平成27年度は、前年度比1.5%の減となっています。

義務的経費全体としては、扶助費が増加傾向にあるものの、人件費の抑制によって前年度比0.8%の微減に留まっている状態にあります。

## ○物件費

物件費は、行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費、施設管理に係る委託料などが主な内容です。

平成27年度は、社会保障・税番号制度システム整備事業や貸切バス基準の変更により通学バスの委託料が大幅に増加していることなどにより、前年度比11.1%の増となっています。

## ○維持補修費

維持補修費は、庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費で、除排雪経費も含まれます。

平成27年度は、排雪業務を拡充しておりますが、前年度比0.3%の減となっています。

## ○補助費等

各種団体への補助金や負担金、保険料、報償費などが主な内容で、一部事務組合負担金や公営企業会計繰出金も含まれます。

平成27年度は、五所川原地区消防事務組合が実施した消防救急無線デジタル化事業及び西北五環境整備事務組合が実施した旧中央クリーンセンター解体事業に対する負担金並びに臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業が減になることにより、前年度比13.2%の減となっています。

## ○積立金

市の貯金である基金への積立金です。一般会計の基金は、財政調整基金、減債基金、地域振興基金、公共施設等整備基金があります。

財政調整基金は、平成22年度から平成24年度まで3年連続の大雪などにより残高が少なくなっているのが現状です。不測の事態に対応するためには、基金の残高を一定規模以上に回復させる必要があります。

当市では平成21年度から平成24年度まで合併特例債を活用して地域振興基金を毎年5億円（平

成24年度は5億3,430万円) ずつ積み立ててきましたが、当市に認められた合併特例債による基金積立の限度額に達しました。平成24年度までの積立基金総額は20億3,430万円となり、この基金を活用して市民提案型事業など様々な事業を行なっています。

### ○投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金は財産を有利に運用するための国債などの取得や公益上の必要性による会社の株式取得などに要する経費で、財団法人設立の際の出捐金なども含まれます。

貸付金は地域住民の福祉増進を図るため、市が直接あるいは間接に現金の貸付けを行うものです。

平成27年度は津軽広域水道企業団に対する出資金及びつがる西北五広域連合に対する負担金(つがる総合病院分)が増となったことから、前年度比1.8%の増となっています。

### ○繰出金

各特別会計に対する繰出金です。青森県後期高齢者医療広域連合負担金も含まれます。

平成27年度は介護保険特別会計に対する繰出金(義務分)が4,712万円の増、青森県後期高齢者医療広域連合負担金に対する繰出金が1,285万円の増となっており、前年度比0.7%の増となっています。

### ○投資的経費

市が行う普通建設事業と災害復旧事業に係る経費で、工事請負費だけでなく事業に係る設計費等の経費も含まれます。

平成27年度は市民体育館大規模改造事業が2億7,589万円の減、金木中学校大規模改造事業が1億9,735万円の減などとなっている一方、本庁舎整備事業が10億5,041万円の増、公営住宅建替事業が2億2,964万円の増、栄小学校大規模改造事業が1億5,755万円の増などとなっており、前年度比11.4%の増となっています。

また、民間事業者の保育所等の建設を支援する保育所緊急整備事業・認定こども園整備事業は平成27年度も引き続き実施します。

### ○予備費

予備費は毎年度同額を計上しています。



## 特別会計・企業会計予算の概要



## 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
国民健康保険事業勘定	9,360,000	8,234,480	13.7
国民健康保険医科診療施設勘定	211,784	210,897	0.4
国民健康保険歯科診療施設勘定	46,932	46,721	0.5
後期高齢者医療	576,290	632,471	△8.9
介護保険	6,009,795	5,808,276	3.5
高等看護学院	106,514	105,254	1.2
公共用地先行取得事業	0	30,940	皆減
神山財産区	112	112	0.0
松野木財産区	112	112	0.0
戸沢財産区	95	95	0.0
嘉瀬財産区	321	335	△4.2
喜良市財産区	146	240	△39.2
相内財産区	2,558	2,100	21.8
脇元財産区	1,034	6,385	△83.8
十三財産区	599	609	△1.6
合 計	16,316,292	15,079,027	8.2

### ○国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病・負傷・出産又は死亡に関して、被保険者から徴収した国民健康保険税と国庫負担金等の収入を基に必要な保険給付を行っています。国民健康保険制度は国民皆保険の基盤として地域医療の確保と健康づくりに大きな役割を担っていますが、高齢化や医療技術高度化による医療費の増加などにより、その運営は極めて厳しい状況となっています。

### ○国民健康保険医科診療施設勘定特別会計・国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計

国民健康保険診療施設は、民間による地域医療の確保が期待できない地域に設置されていますが、医療サービスを提供することはもちろんのこと、保健・福祉サービスも総合的に提供する拠点としての機能を併せ持っています。

本市では、市浦地域に医科診療所及び歯科診療所を設置しています。

### ○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者全員と前期高齢者（65～74歳）で障害のある者を対象にした医療保険制度です。

法改正により、平成20年3月末で老人保健制度が廃止となり、同年4月から新たに後期高齢者医療制度が始まりました。平成22年度までは老人保健特別会計を存続させていましたが、同年度限りで廃止とし、過誤調整等は一般会計で引き継いで処理することとしています。

高齢化等に伴い、事業主体である青森県後期高齢者医療広域連合への負担金が増加傾向となっています。

### ○介護保険特別会計

介護保険法に基づき、要介護・要支援認定を受けた者に対し、介護サービスに係るさまざまな給付を行っています。平成19年度からは地域包括支援センターを設け、介護予防に関する事業も行っています。

本市の高齢化率は29.8%（平成27年1月末：五所川原市人口資料より）となっています。全国平均は25.1%（平成26年版高齢社会白書）であり、本市は全国平均を上回り超高齢社会を迎えています。要介護認定者数も年々増加し、介護サービス等に係る費用も増加の一途をたどっているため、負担と給付のバランスを考慮しながら持続可能な制度の保持に努める必要があります。

### ○高等看護学院特別会計

本市の高等看護学院は、昭和41年4月に開校した3年課程の看護学校で、卒業後は看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格が得られます。毎年約30名の卒業生を輩出しています。

### ○公共用地先行取得事業特別会計

平成26年度で残債を繰上げ償還したことにより、平成26年度をもって特別会計を廃止しました。

### ○神山・松野木・戸沢・嘉瀬・喜良市・相内・脇元・十三財産区特別会計

財産区は地方自治法により法人格が認められた特別地方公共団体です。財産区の権限は、財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止に限られ、市のように広範囲に事務を処理することはできないとされています。

市の特別会計としている財産区の執行機関は市長であり、議決機関は市議会となりますが、財産の管理又は処分に関する事項については、条例に基づき設置された「管理会」の同意を得なければならないものがあります。

# 企業会計

(単位：千円、%)

区 分		平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
水道事業	収益的収入	1,548,276	1,615,880	△4.2
	支出	1,383,101	1,311,840	5.4
	資本的収入	295,701	220,401	34.2
	支出	854,015	1,414,203	△39.6
工業用水道事業	収益的収入	117,192	117,297	△0.1
	支出	79,712	82,855	△3.8
	資本的収入	99,369	89,624	10.9
	支出	144,486	137,583	5.0
下水道事業	収益的収入	920,729	949,963	△3.1
	支出	1,062,275	1,089,985	△2.5
	資本的収入	861,382	604,651	42.5
	支出	978,577	721,524	35.6
合計	収益的収入	2,586,197	2,683,140	△3.6
	支出	2,525,088	2,484,680	1.6
	資本的収入	1,256,452	914,676	37.4
	支出	1,977,078	2,273,310	△13.0

## ○水道事業会計

安全でおいしい水の安定供給を行うため、水質管理の徹底に努め、配水管の布設及び布設替の整備事業を行っています。

平成27年度は、老朽化している元町浄水場の更新に向けて基本設計業務に取り組んでいきます。

また、持続可能な水道を実現していくため、長期的な視点で水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することを目的に、アセットマネジメントの実践について検討していきます。

必要最小限の費用支出で経費節減に努め、安定的かつ効率の良い事業運営に努めていきます。

## ○工業用水道事業会計

契約企業に対し契約水量を安定的に供給するため、水量確保に努めています。

これまでと同様に、工業用水道事業の需要先としての新たな契約企業も見込めない状況が続いていますが、より一層効率的な運営に努めていきます。

## ○下水道事業会計

清潔で快適な生活環境を確保するとともに、本市を囲む海域、河川、水路等の公共用水域の水質保全並びに市街地の浸水対策を重点事業と位置づけ取り組んでいます。

平成27年度は、中央地区の公共下水道築造及び浄化センターの機器更新を行うとともに、資産の適正な維持管理と経営状況の正確な把握により効率的かつ計画的な経営に努めていきます。

また、下水道事業の区域外における汲み取り・単独処理浄化槽設置世帯に対する合併処理浄化槽設置整備補助事業についても継続事業とし、浄化槽設置費の一部補助制度については、住宅の増改築及び新築向けを対象として継続実施し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に努めていきます。